多感覚を使った音遊びの保育現場への導入に向けて 一多感覚を使った音遊びが子どもの発達に及ぼす影響—

小澤 拓大 後藤 祐子 中武 亮子

Toward introducing the multisensory musical play into childcare field: The influence of multisensory musical play on child development

Takuhiro OZAWA Yuko GOTO Ryoko NAKATAKE

要約: 本論では、「音や音楽の多感覚性」および保育現場に音や音楽を導入する意義について論じた。さらに、多感覚を使った「音遊び」の保育現場への導入における2つの問題として、『多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化』と『多感覚を使った「音遊び」実施に伴う保育者の困難とその対策』を示した。本研究では、前者の問題の解決のために、第二著者・第三著者らが本学附属の認定こども園2園で行っている多感覚を使った「音遊び」の効果検証を行った。保育者に対する質問紙調査の結果、多感覚を使った「音遊び」の有効性を示した。最後に、今後の検討課題について述べた。

キーワード: 「音や音楽の多感覚性」・「Co-Musictherapy」・「音遊びの効果」

1.「音や音楽の多感覚性」について

私たちは、音や音楽をどのように捉えているであろうか。一般的に音や音楽というと、「聴く」ということに注目する方が多いのではないだろうか。しかし、音や音楽には、私たちの多様な感覚に働きかける力があると考えられる。音や音楽の可能性について、中島・山下は「人が音楽をしようとする時、その人の心が動きます。その心の動きが、呼吸の変化となり体を動かし、音を動かし、音楽を創るのです。人は動いて音を出します。音楽を創ります。(中島・山下, 2002, p.36)」と述べている。

このように、私たちは音や音楽の体験をする中で、多様な呼吸の体験をしていると考えられる。 中島・山下(2002)は、音や音楽の体験の中でどのような感覚を使っているのかを考える時、次の5つの感覚の体験があると述べている。

(1) 聴く

私たちは、音や音楽を聴くことでイメージを膨らませたり様々な感情の体験をしたり、外界との関わりを持っている。

(2) 見る

音を出す人の表情や呼吸、動きで音を感じることができる。例えば、大きな音でドラムの音を 出そうとする時、人は大きく息を吸い、大きくマレットを振り上げ音を出す。この姿から音を 「見る」ことができる。

(3)動く

音楽を聴いて体を動かすとき、私たちは、その音楽を感じ身体で表現しようとする。心が動か されて身体の動きへと繋がってくる。動くことでたくさんの音や音楽を体験している。

(4) 感じる

楽器に触れることで音を感じることができ、それが自分を感じることに繋がっていくといえる。 また、音や音楽を感じることで人の心を豊かに感じることに繋がり、人とのコミュニケーションも豊かになっていく。

(5) 考える

様々な感覚を同時に使用することが出来るようになると「考える」ことができるようになる。 音の意味を考えたり、音楽の構成を考えたりすることは様々な感覚を統合していることであり、 発達につながっている。

このように、音や音楽には多様な感覚で私たちに働きかける力がある。このことを「音や音楽の多感覚性」と本研究では位置づける。この「音や音楽の多感覚性」を使って、乳幼児期の子ども達に働きかけることで、子ども達の豊かな発達に結びつき、自己表現を拡大していくことに繋がると考えている。

2. 保育現場に音や音楽を導入する意義

筆者らは、この「音や音楽の多感覚性」が保育に有効であると考えている。それは、以下の様に子どもの立場と保育者の立場から考えることができよう。

まず、子どもの立場からみると、「音や音楽によって、子どもが普段出さない自分を出す」ということが考えられる。例えば、「身体を動かすことが苦手な子どもが音や音楽につられて楽しく動く」ということがある。これは、音や音楽が子どもの可能性を引き出したと考えることができよう。

一方、保育者の立場からみると、「子どもの普段見えない部分に気づくことができる」ということが考えられる。上記の例でいえば、「動くことが苦手と思っていた子どもが楽しそうに動く姿に驚きながらも、音や音楽を通して、保育者が子どもを理解することができた」と考えられよう。このように、筆者らは、音や音楽は保育の有用なツールとして扱えると考えており、より一層の保育現場への導入を目指している。

3. 多感覚を使った「音遊び」の実施

筆者ら(第二著者・第三著者・その他の指導者)は、上記のような考えの下、平成 27 年より本学附属の認定こども園 2 園で、「音で遊ぼう」という「音遊び」を、おおよそ月に 1 回実施している(下記参照)。この活動は、上記の「音や音楽の多感覚性」を重視した Co-Musictherapy(中島・山下, 2002)の手法を用いたものである。

この活動の目的は、「音や音楽の多感覚性による園児の心身の発達を目指す」こと、「音遊びの 実施を通して、音や音楽を用いた保育の有効性を保育者に伝えるとともに、保育者が自ら実施で きるようになること(保育現場への導入)」である。実際に、保育者は自分の担当クラスで、この 「音遊び」を週1回実施している。

【「音で遊ぼう」実施内容】

※実施時間(5歳児:45分、4歳児:45分、3歳児~0歳児:30分~15分

※必ず行うのは①4⑥8⑨ (その他は状況を考慮して行う)

※()内は、筆者らの実施する「音遊び」の中で用いる活動名

①始まりの歌、タンバーを使ったあいさつ

楽しい雰囲気の中で、これからの時間への期待を持って活動が始められるように、毎回一定の曲を使用する。タンバーを使って、対象者一人ずつと「おはよう」「こんにちは」等、言葉のリズムに合わせてタンバーを叩きながら挨拶し、心身リズムと言語リズムの同一性を観察する。

②手遊び

導入に当たる部分。子どもの様子や興味関心に合わせて、また楽しい雰囲気の中で他者と関わりが持てるよう選曲し行う。

③音や音楽を聞きながら行う遊び (小プレイ)

これからの内容を調子よく行うためのウォーミングアップの遊び。子どもの興味関心や認知能力などに合わせて音や音楽を利用した遊びを行う。

④音や音楽に合わせて動く活動 (リズムムーブメント)

音や音楽、また楽器の音に合わせて動く中で、心身リズムテンポのバリエーションを豊かに体験していくことを目的として行う。歩く、走る、止まる、スキップ、バック、回転、ジャンプなどの動きを基本としながら、動物や野菜などイメージして動くことや、トンネルくぐりやフープジャンプなど道具を使って多様な心身の動きを遊びの中で体験することを目的としている。

⑤音楽を聞きながら心身をリラックスさせる(リラクセーション) リズムムーブメントの後の、静の活動。心身の弛緩を体験することを目的とする。

⑥音や音楽を聞きながら絵本を見る(音付け絵本)

音や音楽と一緒に絵本をみることで、よりイメージ豊かに物語を体験することを目的としている。また、物語全体の雰囲気を音や音楽で対象者に感じさせたり、場面をパターン化して分かりやすくすることもできる。

(7)音や音楽を聞きながら行う遊び (大プレイ)

その日の中心となる活動で、子どもの姿によって目的が様々に変化してくる。コミュニケーションを促す活動であったり、動くことや描くことで多様な表現を促す活動であったりする。音や音楽を使って対象者が多感覚に「遊び」として体験できる活動を用意して行う。

⑧様々な楽器の演奏を行う

対象者自らが音や音楽を創造する力を獲得していくことを目的としている。既成の曲を使って、 様々な打楽器を構成し、音楽のパターンを捉えて演奏することで、達成感や充実感を体験する ことで自己を大きく成長させていくことに繋がる。

⑨タンバーを使ったあいさつ

始まりの挨拶と同様に、「さようなら」など言葉のリズムとともにタンバーを叩いて挨拶するが、 始まりの時からの子どもの心身の変化を見ることを目的としている。

4. 多感覚を使った「音遊び」の保育現場への導入における2つの問題

このように、筆者ら(第二著者・第三著者)は、保育現場において、多感覚を使った「音遊び」 を実施しているが、現在二つの問題を感じている。

『多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化』

一つ目は、多感覚を使った「音遊び」の効果を明確に示せていないことである。多感覚を使った「音遊び」の保育現場への導入を考えた時に、その効果が明確に示せなければ、保育者の理解を得たり、実施してもらったりすることは困難であろう。筆者らだけが、効果を感じているだけでは不十分であり、それを現場の保育者が見える形で表すことが重要である。

『多感覚を使った「音遊び」実施に伴う保育者の困難とその対策』

二つ目は、多感覚を使った「音遊び」を実施する時に、保育者が「困難」をかかえていることである。仮に、保育者から多感覚を使った「音遊び」に対する理解が得られたとしても、実施することができなければ、多感覚を使った「音遊び」の保育現場への導入は達成されないであるう。困難の中身を把握し、対応策を考える必要がある。

筆者らの研究グループは、以上の二つの問題を解決するべく、研究を進めている。本論では、 一つ目の、『多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化』について述べる。

5. 多感覚を使った「音遊び」と子どもの発達~多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化~

【有効性の基準】

上記の通り、本研究の目的は、『多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化』である。言い換えれば、多感覚を使った音遊びの有効性を示すということである。この有効性を示す際に問題となるのが、何をもって有効であるとするのかということ、つまり有効性の基準である。音や音楽のより一層の保育現場への導入を目指すのであれば、その基準は、現場の保育者や専門家に受け入れられるような基準が望ましいであろう。そのように考えた場合、基準として、保育内容の 5 領域(「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」)が妥当であると考えられる。多感覚を使った「音遊び」は、これら 5 領域のいずれにも関係していると考えているが、音や音楽を使うことから特に関係の深い領域である「表現」を基準として、多感覚を使った音遊びの有効性を検討する。具体的には、質問紙調査により、多感覚を使った「音遊び」中の担当クラスの子どもたちの様子を両附属園の保育者に尋ねることで、多感覚を使った音遊びの有効性を検証する。

【基準に基づいた調査の実施】

有効性の検証は質問紙調査により行う。質問項目は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

(平成 26 年告示) 第 2 章の第 1 の「表現」の内容を参照して作成した。「表現」の内容に記載されているような子どもたちの姿が、多感覚を使った「音遊び」(音で遊ぼう)において見られるのであれば、多感覚を使った「音遊び」(音で遊ぼう)が「表現」のねらいの達成に寄与していると考えることができよう。具体的な質問文と項目は以下の通りである。なお、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年告示)が告示されているが、本研究が参照している箇所には内容的な変更はない。

質問文:

現在、先生方が週 1 回実施されている「音で遊ぼう」における、担当クラスの子どもたちの様子についてお伺いします。クラス全体を総合して考えた場合にあてはまる数字に丸をつけてお答えください。

- %「1.全くみられない」、「2. あまり見られない」、「3. どちらかというと見られる」「4. 見られる」、「5. とてもよく見られる」のいずれかで回答をする。
- 問1. 様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりなどして楽しむ姿が見られる。
- 問2. 音や音楽、心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かに広げていく姿が見られる。
- 問3.「音で遊ぼう」の中で起こる様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わ う姿が見られる。
- 問4.感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで自由に表現する姿が見られる。
- 問5. いろいろな楽器や素材に親しみ、工夫して遊ぶ姿が見られる。
- 問 6. 音や音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりすることを楽しむ姿が 見られる。
- 問7. 音や音楽と共に描いたり作ったりすることを楽しむ姿が見られる。
- 問8. 自分のイメージを動きや音・音楽、言葉で表現したり、演じて遊んだりすることを楽しむ姿が見られる。

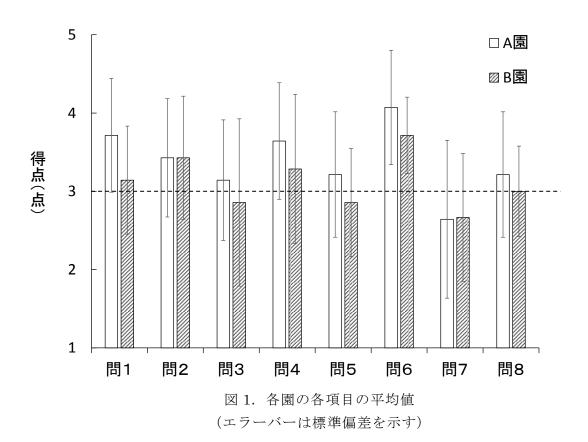
これらの質問項目に加え、上記の質問項目以外に、実施している「音で遊ぼう」において、印象に残る子どもたちの姿があれば、記載してもらう自由回答欄を設けた。なお、質問紙には、「音で遊ぼう」を実施するにあたり、保育者が困難に感じていることについて尋ねる質問項目が含まれていた。以上の質問内容により構成されている質問紙を、両附属園の保育者に配布し、回答を求めた。調査時期は、平成28年12月であり、平成28年4月からこの時期までに、各保育者は担当クラスにおける「音で遊ぼう」を25回程度実施していることになる。

【調査結果】

両附属園から計 21 名分のデータを得た(A 園: 14 名・B 園: 7 名)(ここでは、便宜上、A 園・B 園という記述をする)。各園の各項目の平均値と標準偏差を算出した(図 1)。

図1をみると、問3、問7を除く6項目については2園ともに中間点(どちらかというと見られる)である得点3を上回っていることから、保育者は「音で遊ぼう」を実施する中で、表現の内容に示されているような子どもの姿を概ね認識している可能性が示唆された。なお、問3と問

7の値が比較的低くなっているが、問3(「音で遊ぼう」の中で起こる様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう姿が見られる。)は、実施時間にあまり余裕がなく、そのような姿は見えにくいことから、数値が低くなったものと考えられる。一方で、問7(音や音楽と共に描いたり作ったりすることを楽しむ姿が見られる。)は、活動に取り入れにくい内容であることから、数値が低くなったものと考えられる。



次に、自由記述(印象に残る子どもたちの姿)について述べる。自由記述には以下のような内容があった。「表現」の内容に含まれると考えられる記述が出てきているといえよう。

【自由記述】

- ・初めてやった時に比べて回数を重ねるごとに子どもたちの表情が活き活きとしていた。
- ・低年齢のため、子ども自身ができることは少ないが、音と身体で感じる様子や姿、興味深く 参加する姿が見られた。
- ・体を動かすことの心地よさ、楽しさ、面白さを体感しているように思うが、個人差もある。
- ・泣いてふさぎこんでいた女の子の手を友達が引っ張って、一緒に活動している間に、2人とも 笑顔で楽しんでいた。

図1と自由記述の結果から、多感覚を使った「音遊び」において、表現の「内容」に対応する子どもたちの姿が、ある程度は見られたといえよう。これは、多感覚を使った「音遊び」が「表現」のねらいの達成に寄与する可能性を示しているということである。すなわち、多感覚を使った「音遊び」の有効性が示唆されたといえよう。しかしながら、数値をみると最大値(5)に対しては、まだ差がみられ、本研究の結果からは、多感覚を使った「音遊び」に大きな効果があるとは断言できないであろう。この理由としては、1.「音で遊ぼう」を実施する保育者の、多感覚

を使った「音遊び」中の子どもたちの姿を観察する力、もしくは観察する余力の問題、2. 現在実施している多感覚を使った「音遊び」の効力の限界が考えられよう。前者は、仮に多感覚を使った「音遊び」が有効であったとしても、質問紙に回答してくれた保育者に、多感覚を使った「音遊び」中の子どもたちの様子を観察する力が不十分だったり、実施に精一杯で、観察する余力がなかったりすれば、有効性が結果として表れないということである。これは、上記の『多感覚を使った「音遊び」実施に伴う保育者の困難とその対策』に関わる問題であろう。一方、後者は、現在行っている多感覚を使った「音遊び」の内容自体の限界と、実施する保育者の現在の力の限界という問題に分かれる。内容自体に限界があれば、改善していくべきであり、実施する保育者の力の限界であれば、それへの対策が必要であろう。

6. まとめと今後の課題

本論では、音や音楽の多感覚性について述べるとともに、音や音楽の保育現場への導入の意義について論じた。そして、実際に保育現場で行っている活動を紹介するとともに、保育現場への導入における 2 つの問題(『多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化』・『多感覚を使った「音遊び」実施に伴う保育者の困難とその対策』)を提示した。本論では、そのうちの『多感覚を使った「音遊び」の効果の明確化』を扱い、保育者から得たデータをもとに、多感覚を使った「音遊び」の有効性を示した。しかしながら、上記のように、大きな効果があるとは言い切れない。今後は、多感覚を使った「音遊び」の改善や保育者の技術向上を視野に入れ検討していくべきであろう。また、有効性が示されたとしても、それが保育者や保育現場に伝わらなければ、導入の促進としては不十分であろう。有効性が認められたのであれば、それをどのように保育者や保育現場に伝えていくかという点も今後の検討課題として挙げられる。

引用文献

- 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2017). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 29 年 告示)
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2014). 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成 26 年 告示)
- 中島 恵子・山下 恵子 (2002). 音と人をつなぐコ・ミュージックセラピー (Co-Musictherapy) 春秋社
- 中武 亮子・後藤 祐子・小澤 拓大 (2017). 多感覚を使った音遊びの有効性—保育現場における 活用に向けて— 日本保育学会第 70 回大会発表要旨集, 230.

付記

本論文の一部は、日本保育学会第70回大会(中武・後藤・小澤,2017)にて発表をされている。